

令和4年第2回定例会（9月議会）
福祉環境分科会・福祉環境委員会
提出資料

令和4年9月15日
生活環境部

補正予算関係

◎ 自然保護課

- ・ 指定管理者制度導入施設に係る債務負担行為の設定について 1

議案関係

◎ なし

指定管理者制度導入施設に係る債務負担行為の設定について

自然保護課

令和5年度の指定管理者を選定するに当たり、債務負担行為の限度額を設定する。

1 対象施設

○ 秋田県営秋田駒ヶ岳情報センター

1 設置場所	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳													
2 設置年度	平成18年度													
3 設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。													
4 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造：木造 平屋建 延床面積 351.12 m² ・ 展示ホール、レクチャールーム、トイレ ・ 駐車場 収容台数 200 台 ※施設全体の名称は、「アルパこまくさ」であり、秋田県営秋田駒ヶ岳情報センター、国土交通省秋田駒ヶ岳火山防災ステーション、仙北市自然ふれあい温泉館の3施設（合計面積 1,299 m ² ）で構成されている。													
5 利用時間等	開館期間：通年 開館時間：午前9時～午後5時 休館日：毎週木曜日、但し、祝日の場合は翌日休業													
6 利用料金	無料													
7 利用状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>61,546</td> <td>61,178</td> <td>42,886</td> <td>52,507</td> </tr> </tbody> </table> ※アルパこまくさ全体の利用人数				年度	H30	R元	R2	R3	利用人数(人)	61,546	61,178	42,886	52,507
年度	H30	R元	R2	R3										
利用人数(人)	61,546	61,178	42,886	52,507										
8 指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務													
9 現指定管理者	仙北市													

2 債務負担行為の設定

(1) 指定管理の期間

令和5年度 (1年間)

複合施設「アルパこまくさ」を構成する「県営秋田駒ヶ岳情報センター」の指定管理者の選定については、一体的かつ効率的な運営を図るため、従来、主要施設である仙北市の「自然ふれあい温泉館」と合同で指定管理者を選定しているところであるが、仙北市において、第三セクター及び指定管理のあり方の見直しのため、令和4年度に引き続き令和5年度においても直接市が管理するとしていることから、県施設について令和5年度に限り、仙北市を指定管理者候補者として指名しようとするもの。

(2) 限度額

3,142千円 (⊖ 3,142千円)

3 スケジュール (予定)

令和4年	9月	9月議会で債務負担行為額の設定
	10月	指定管理者候補者の指名 指定管理者候補者選定委員会の開催
	12月	12月議会で指定管理者の指定
令和5年	3月	基本協定、年度協定の締結
	4月1日～	指定管理業務の開始

(参考)

アルパこまくさ配置図

